

○議長（高木将君） 次に、12番菊池伸也君の発言を許します。

12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

○12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也であります。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、瑞竜霊園及び玉造霊園についてであります。

読売新聞の5月29日の記事で、17、18日に実施された年間連続調査、「日本人」という記事で、何かの宗教を信じている人の割合が26%にとどまり、信じていない人が72%に上がることがわかりました。ただ、宗派などを特定しない幅広い意識としての宗教心について聞いたところ、日本人は宗教心が薄いと思う人が45%、薄いと思わない人が49%と、見方が大きく割れたと書いてありました。また、先祖を敬う気持ちを持っている人は94%に達し、自然の中に人間の力を超えた何かを感じることがあるという人も56%と多数を占めたとありました。そして、多くの日本人は特定の宗教からは距離をおくものの、人知を超えた何者かに対する敬けんさを大切に考える傾向が強いようだと言っていました。

本市の総合計画の施策体系の中に、第2章「安らぎのある快適環境をつくる」があります。その施策の事業として霊園の整備が進められております。平成19年度には、玉造霊園の2期工事の造成が実施され、20年度には瑞竜霊園が100区画整備される計画であります。

新聞記事の日本人では先祖を敬う気持ちを持っている人が94%に達したということはいさげなような気がします。市民が土地を購入されて墓を建立し、自分の祖先の供養をし、心のよりどころとし、安らぎを感じることは素晴らしいことであると思います。

そこで、伺いをします。この両方の霊園において、利用されている方は市内在住の方だけなのか、あるいは市外の方も利用されているのか、それぞれの霊園ごとにご答弁をお願いします。

特に、瑞竜霊園については、市内に在住されている方が求めても買えなかったことがあるというようなことを聞いたことがあります。分譲の際、市民を優遇するなどのお考えもあるかと思われますが、その内容と分譲の方法等についてもあわせてお答えください。

それから、平成15年に1期工事として造成され、既に分譲されている玉造小学校跡地の玉造霊園についてお聞きいたします。

以前、この墓地について市民から相談を受けました。墓地を購入し、墓を建立し、家族の遺骨を納骨しようとしたら、納骨室にかなりの水がたまっていたということでもあります。祖先を敬い、心のよりどころと安らぎを得られるはずが、どうしたらいいかわからなくなったとのご相談を受けました。私は、後日になりましたが、市長、そして担当課の職員にも相談を受けた内容でご連絡をしております。既に誠意のある対応をなされているのは承知しておりますが、この方のほかに購入された方々におきましても、同様のことが起きることも想定されますので、どうしてこのようなことになったのか、その原因究明をされた内容及びご検討いただいた内容と、その対策、改修工事計画の日程等について、具体的にお示しをいただければと思っております。

次に、県道249号、山方水府線整備事業廃止による地権者との約束についてであります。

第5次総合計画実施計画の「安らぎのある快適環境」第2項道路の整備の中に、国県道の整備促進ということで、国道293号を初め、国道349号、国道461号、県道日立笠間線、県道常陸那珂港山方線等が事業計画に挙げられ、着々と進められております。

今回タイトルに挙げました県道249号山方水府線は、既に茨城県の道路地図では十数年前から示されております。現在も天下野町3区地内を通る県道33号線、常陸太田大子線に接続されております天下野町3区地内寺入から常陸大宮市諸沢地区に通じる県道整備事業であります。一向に進まないことから、かつて幻の県道と言われ続けたことがあります。完成すればかなりさまざまなことで利便性の高い県道になったことと思われそうですが、平成16年に県からの要望で、山方と水府を遮る山の地質が非常に工事の進みにくい地質であること、また、県の財政上の事情等も含め、長い間検討されてきましたが、この事業を取りやめたいとの意向を示されたのを酌みまして、旧水府村では地元住民と地権者に説明会を開き、途中まで整備されている道路を民家のある場所、現在の砂防ダムの付近までであります。整備をしていただくことを条件に、事業の中止に賛同されたと記憶しております。そして、残された部分の整備を完成した上で、県側から市へ移管をするということになっておりましたが、その後何の音さたもなく、住民は困惑をしております。

そこでお聞きいたします。本件に対して、現在の状況はどうなっているのかお伺いをいたします。また、住民に対して約束されたことに対しては今後どのように進められていくのか、あわせてお聞きいたします。

次に、常陸太田市の耐震化計画についてであります。

これは、午前中の高星議員との質問にも重複しますので、重複される分については割愛されても結構であります。

中国の四川大地震やミャンマーのサイクロン等のニュースがテレビ、新聞等で毎日のように報道されております。自然災害のすさまじさを改めて感じておるわけでありまして。大変な被害を受けた方々がこれからどうなるのか気になるころではあります。中国政府、ミャンマー政府の被災地への対応の仕方についても世界から注目されているところであります。

本市においても、このような自然災害は十分に想定をされます。既に当市においては、常陸太田市地域防災計画（風水害等対策編）や、洪水土砂災害ハザードマップが作成されております。常陸太田市第5次総合計画実施計画の施策、「災害に強いまちづくり」で、12の事業が挙げられておりますが、気になる点について何点かお聞きいたします。

1点目は、ライフラインボランティアの組織化についてであります。大変重要な施策であると思いますが、どの程度の範囲で考えられ進められているのかをお聞きいたします。

第2点目は、昭和57年以前の旧耐震基準で建てられた公的施設で、現在の耐震基準を満たしていない建物についてであります。具体的に耐震化計画を立てるべきだと思いますが、いかがお考えなのかお聞きいたします。

また、6月1日の茨城新聞には、県内市町村の自治体の震度分布図、揺れやすさマップと耐震化計画の作成状況が一覧表になって載っていました。この揺れやすさマップについても作成状況

をあわせてお伺いいたします。

第3点目は、自主防災組織育成事業についてであります。

町会単位に組織設立を促進される計画のようではありますが、具体的には町会の大小や都市部と山間地域など、町会のある場所や条件もさまざまではありますが、どのような位置づけや配慮がなされ、また、訓練の方法等についてのお考えはどのように考えられているのかお伺いをいたします。

また、その際、地元消防団員や団員OBの方が重要な役割を担うこともできると思われませんが、組織の中で活躍できるようなこともご検討されているのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

以上の3点についてお願いいたします。自然災害の大きさにもよると思いますが、被害を最小限に食いとめるためには、ぜひとも施策の実施に当たっては十分な検討をされるべきだと思っております。

次に、防災無線の弾力的利活用についてであります。

防災無線がどの地域にも整備され、今後、使い方によっては市民生活に大いに効果のあることと思います。そこで、もう少し使い方の弾力的な運用もできるように考えられないのかお伺いをいたします。

防災無線の運用細則を見ると、大抵のことは使用できるのではないかと思います。通信の種類としまして、一般通信、臨時通信及び緊急通信と書かれておりますが、現実には緊急通信をしたい場合などで効果がある利活用がなされていない場合が見受けられます。

例えば、地域の治安をあずかっております駐在所の警察官が自分の掌握する管轄内で不審者等を確認された場合や、偽の電気・ガスの点検員、あるいは悪質な訪問販売者等を確認した場合など、直ちに情報の提供を行い、事件や犯罪の抑止力として市民への注意喚起を促したい場合などは時間が勝負でありますから、防災行政無線の使用を即認め、許可を出されてもよいのではないかと思います。

また、ライフライン等におきましても、以前の例を挙げますと、水府北部の簡易水道が断水したことがあります。このときは土曜日に大雨が降り、ポンプが故障し、翌日曜日には、高い場所に住んでいる地域では朝早くから翌日の月曜日の朝まで断水をしたことがあります。直ちに防災無線で断水の理由や給水回復までの待ち時間など、市民への周知徹底がされれば、市民は納得をして給水回復を待つと思いますし、断水中に使う水の準備も自分たちで十分に確保しておくことができたと思います。そのときは、夕方5時になって初めて断水のことを防災無線で流されました。素早い市民への周知徹底を行えば、役所に苦情の電話をかけられたり、支所長宅、市長宅にまで電話がいくことはなかったと思いますし、このときも職員は一生懸命に故障や給水の回復に取り組んでおりましたが、市民にはその誠意は伝わらなかったと思います。

また、火災の発生等の防災無線による連絡では、最近、火災発生現場の特定がはっきりと言われていないように思われますし、火災が発生してから時間がたち過ぎている場合があったことがあります。鎮火の際の連絡も同様に思

います。

これらはほんの一例ではありますが、防災無線でいち早く市民への周知徹底を図れば、独居老人と地域のお年寄りがだまされるなどの被害も未然に防げると思いますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

最後に地上波デジタル放送開始と難視聴地域の対策についてであります。

デジタル放送推進協会は、2011年7月24日までに地上アナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行するために、総務省放送局受信器メーカー及び関連団体などと連携し、普及促進事業に邁進していると言われております。2006年に全国の放送局で地上デジタル放送が開始されていますが、どこでも放送視聴可能エリアというわけではありません。

そこでお伺いをいたします。本市においても準備がかなり進んでいるように思われますが、市内全域において、デジタル放送視聴可能エリアとなるのはいつの時点になるのか。また、その際、新たに難視聴地域になった場合や、現在アナログ放送において、難視聴地域として共聴アンテナを使用されている方たちへの対応はどのようになるのかお伺いをいたします。また、独居老人や保護世帯等で、2011年の移行までに、経済的に地上デジタル放送受信機の準備の難しい方たちへの対応については、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 瑞竜園及び玉造霊園についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の墓地利用者の状況でございますが、瑞竜霊園は設置基数1,570基、許可数1,566基であり、そのうち市民が1,137人、73%が市民の利用となっております。また、市外在住者が429人、27%となっております。また、玉造霊園は許可数97基で、市民が92人、市外在住者が5人で市民利用が95%となっております。昨年、新たに整備した55基については現在募集中ではありますが、昨日までの申込者は19人すべてが市民となっております。

2点目の公募の方法ですが、市広報及び市ホームページに掲載し、募集を行っております。

次に、市民への優遇策でございますけれども、永代使用料に差を設けておりまして、本市以外に住所を有する者の使用料は3割増しとなっております。管理料に関しては差を設けておりませんが、各霊園により管理料と管理方法が多少違っておりますので、今後見直しを行ってまいりたいと考えております。

3点目の、カロート内水たまりの件につきましては、使用者から、カロート内に水がたまっているとの連絡を受け、すぐに現地確認を行いました。この中で、今後も同様のことが起こり得ると判断し、墓所工事が済んでいないところ20カ所に穴を開け、地下水の状況を調べました結果、山際部分の箇所では深さ45センチから50センチのところに地下水があることを確認をいたしました。水たまりの原因につきましては、中央通路を境に、西側には暗渠排水が設置されておられません。また、東側の暗渠排水設置は深さ50センチで浅いことが原因と考えております。建設と協議を行い、調査結果をもとに、暗渠排水を市道より深く埋設することで、山際からの地下水対

策を講じることとし、改修工事の準備を進めているところでございます。なお、改修工事の日程につきましては、現在、建設部へ設計依頼中であり、早い時期に改修工事を行う予定でございます。

以上です。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

○建設部長（富田広美君） 県道山方水府線整備事業廃止による地権者との約束について、お答え申し上げます。

県道山方水府線は、旧山方町から旧金砂郷町を經由し、旧水府村までの延長約7.6キロメートルを整備する計画でございました。しかし、県において現地を詳細に調査した結果、ルートに当たる西金砂神社北側付近一帯が地すべり地帯で、さらに地形が急峻なため、道路整備計画の見直しを行い、これにより、旧水府村においては、天下野町の集落内約750メートルを整備し、その先線の事業を中止することで地元の承諾が得られているところでございます。

議員ご指摘のとおり、県道入口から約450メートル区間は整備されましたが、残り約300メートルが未整備となっておりますことから、県に確認いたしましたところ、本年度現地調査の上、段階的に工事を進めていく予定と伺ってございます。

市といたしましても、事業中止の条件として県が地元と約束しました残り区間の整備の早期完成を要望してまいります。なお、整備完了後は県から移管を受け、市道として管理していくこととなります。

次に、常陸太田市の耐震化計画についてお答え申し上げます。

初めに、公的施設の耐震化計画の策定に対する市の考えについてでございます。

市は今年度、耐震改修促進計画の作成を予定しているところでございます。この計画の中で、市が所有する施設の耐震化の目標なども定めることとしております。具体的には、平成27年度までに耐震化率を90%まで引き上げることとし、防災拠点や避難所となる施設を優先的に整備することを定めてまいりたいと考えております。

次に、揺れやすさマップの作成についてでございます。

県におきましては、住民の皆様が地震防災対策をみずからの問題、地域の問題として意識することができるよう、茨城県で予想される地震による震度の分布を示す揺れやすさマップを平成20年度までに作成するよう求めておりますことから、本市でも来年の早い時期までに作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

○水道部長（高橋正美君） 初めにライフラインボランティアの組織化についてでございますが、災害時の給水拠点における市民への給水活動補助のため、市民並びに市内に勤務している方々を対象に、ライフラインボランティアの組織化を本年度具体化してまいります。

次に、水道施設の耐震化でございますが、主要施設につきまして、常陸太田地区の耐震診断は昨年度で完了しました。今年度より5カ年計画で金砂郷地区の耐震診断を実施してまいります。また、今年度は耐震診断で補強の必要が生じた瑞竜浄水場管理棟の耐震補強工事を計画しております。なお、管路につきましては、主要管路を対象に、新設管布設時はもちろんのこと、老朽管の布設がえ時におきましても耐震化を図ってまいります。

以上です。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 初めに、常陸太田市の耐震計画についての中の、自主防災組織育成事業についてお答えを申し上げます。

自主防災会は、地震、風水害等の災害に対し、地域住民による自主的な防災及び避難等の体制の整備を図るために、町会役員等の理解と協力のもと、水害が想定されます久慈川、里川流域や土砂災害警戒区域の町会を中心に結成してまいりました。

議員ご発言のとおり、地域によってその実情が異なりますので、組織結成に当たっては、対象地区に則じた説明会や打ち合わせ会を開催しまして、避難場所、危険場所、防災施設などをわかりやすく地図上に示した防災マップの作成や、担架、避難誘導器、非常持ち出し袋、ヘルメットなどの防災用資器材を購入しております。今後も地区町会長協議会連合会や自主防災会が結成されていない地区の町会長さんと連携を図り、ご理解をいただきながら、できる限り早期に全地区での結成に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

この自主防災会は平成19年度までに6地区35の町会で結成されております。毎年各地区を単位に合同の防災訓練実行委員会を組織しまして、学校のグラウンドなどを会場に、自主防災会と市や消防団等が連携し、避難ルートの確認や避難誘導訓練、消火訓練、地震体験訓練、救急救命訓練等が行われております。

今後につきましても、こうした訓練を継続的に実施することによりまして、防災意識の高揚や災害発生時に的確な行動、初動対応していただけるよう、支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災無線の弾力的利活用についてお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、本年1月の各地区システムの統合にあわせ運用の見直しを行い、さらに市民の方にわかりやすく、かつ市民の立場に立った放送を行うことを目指して、再度4月に運用基準見直しを行ってきたところでございます。

その内容の主なものを申し上げますと、風水害などの災害、行方不明者の搜索、突発的な通行どめや断水、人家火災等、緊急を要する情報はこれまでどおりその都度放送いたしますが、前もって予定されている工事等による通行どめや断水などは、毎週金曜日午後6時50分に行っております定時放送のほか、実施前日にも再度の放送をすることとしたところでございます。また、最近多発しております振り込め詐欺や漏電検査員を装った窃盗事件などへの注意喚起や児童の下校時の安全呼びかけ、太田警察署からの依頼による凶悪犯罪発生時の速やかな伝達など、市

民の生活，安全にかかわる情報については放送することになっております。さらには，地域にかかわる会議や行事，祭りイベントなどの情報についても，可能な限り放送することとしたところでございます。このように柔軟な対応を図ったところ，本年１月から４月までの月平均放送件数は７件程度でございましたけれども，見直し後の５月には２９件に増加したところでございます。

この防災行政無線の運用につきましては，市民の意見や反応をとらえながら，今後も弾力的な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

○消防長（篠原麻男君） 自主防災関係の中で，消防団の活動についてのご質問がございました。消防関係の中でお答えいたします。

当市におきましても，社会構造の変化や少子高齢化，サラリーマン化等により消防団員が低減してございます。すべての消防団活動に参加する基本団員を確保することが地域の防災力向上のためには非常に重要であります。地域によって団員確保が困難になってきている状況下でございます。

そこで，地域住民が消防団に参加しやすい環境をつくるため，特定の活動のみに参加するという機能別団員，機能別分団の制度の導入に向けて現在検討中であり，ＯＢ団につきましても，特定の地域や特定の災害任務に従事してもらうために，それぞれの役割，身分，組織，階級，要件，処遇について研究をしているところでございます。

続きまして，防災無線の弾力的利活用の中で，火災発生時の防災無線での連絡についてお答えいたします。

火災発生時には南消防署通信司令室から，直ちに消防署及び消防団の出動指令等を行った後に，防災無線により発生地域の市民に対し，火災発生放送を行うこととしております。この際，町名のみ放送を行ってきたところでございますが，より地域が特定できるように地区名等も放送することとし，時間につきましてもできるだけ早い段階で放送するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 地上波デジタル放送についてのご質問にお答えいたします。

本市内で既に整備をされ，地上波デジタル放送を受信できる中継局としましては，水戸森林公園にあります水戸局，風神山の日立局，男体山の奥久慈男体局，久米町の竜神平局の４局がございます。また，今後整備が予定されている小菅町の里美局と中染町の水府局のＮＨＫ，これが本年の１２月に，水府局の民放につきましては来年の１２月に開局が予定をされております。これが開局をしますと，市内全域が視聴可能エリアとなる予定でございます。

現在進められております地上波デジタル中継局につきましては、これまでのアナログ波の中継局より放送エリアを広範囲にカバーする設計となっておりますので、基本的には新たな難視聴は生じないものと考えております。しかしながら、現在でもアナログ波が十分に受信できない世帯や東京からのVHF波を直接受信している世帯につきましては、今後新たに難視聴となる可能性があります。現在、総務省におきまして、暫定的緊急避難的な措置としまして、地上波デジタル放送を衛星放送で再送信する方向で検討をしておりますので、これらにより、地上波デジタル放送切りかえ時には全世帯が受信できるものと考えております。

また、難視聴となるような場合につきましては、受信可能となる方法につきまして関係機関と協議をしますとともに、市民の相談に応じるなど、市民の方が不安にならないように対処してまいっている考えでございます。

次に、現在、アナログ波の放送の共聴アンテナを使用している方についてであります。多くの自主共聴施設が改修する必要があるものと考えられますので、5月12日号のお知らせ版でもお知らせをしておりますが、自主共聴組合が改修する場合には、補助率が2分の1の国庫補助制度を利用しまして、費用負担が少なくて済むよう今後も情報提供に努めてまいっている考えであります。この補助制度につきましては、市を通しての補助になってまいります。なお、自主共聴施設を改修する場合には、前もってNHKの協力を得て、地上デジタル波が受信できるかどうかの受信点調査が必要となりますので、市がNHKとの連絡調整の窓口になって進めてまいります。

次に、独居老人や生活保護世帯の方などへの対応についてであります。現在、総務省におきまして、生活保護世帯などの低所得の方に対しまして、デジタル対応機器を準備する際の何らかの財政的支援措置について検討がなされております。こういった状況から、今後の国の動向を見守っていききたいというふうに考えております。

○議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

○12番（菊池伸也君） 2回目の質問をしたいと思います。

ただいまは丁寧なご答弁ありがとうございました。

最初に、玉造霊園の排水対策についてであります。十分検討されたことがわかります。私は、先ほどの市長の抱負のあいさつの中にも力強いあいさつがあったわけなんです。市民の目線に立って、市民への詳しい説明をしていただければいいのかなと思っております。ぜひ、早急な対策を要望しておきます。

次に、県道山方水府線ですが、これも少しずつではあるが計画的にやっていただけるということですので、県との協議の場においては、ぜひともよろしく願いをしていただきたいと思います。

それから、耐震化計画であります。ライフラインボランティア目標が100人ということですが、市内に住んでいる方、勤務されている方ということですので。現在、どの程度おられるのか。それから、こういう方の研修、訓練等がありますけれども、その計画についてお聞きをお聞きしたいと思います。また、この上水道の施設の耐震化については、先ほどお伺いをい



たしました。簡易水道に関してはどのようなお考えなのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

それから、公的施設の耐震化等でありますけれども、非常に財政がかかるとは思いますけれども、計画的に実施をされ、耐震化率を上げていただきたいと思います。

自主防災組織の取り組みにつきましては、地域によっては大変高齢化の進んでいる地域もありますので、災害に対する地域住民の意識の高揚をいかに図るか、そして、関係機関との連携をいかにとるかということが難しいとは思いますけれども、よろしく組織化のほうを進めていただきたいと思います。

また、消防団OBの方についても述べていただきましたけれども、ぜひ、若くて退団した方も多数ありますので、そういう方たちにとっては絶好の活躍の場ができるのではないかと思いますので、改めてこれも考えていただきたいと思いますので要望しておきます。

次に、防災無線であります。弾力的な運用を現在やられていることはわかっております。これから、さらに市民生活の向上のために、より多くの情報を防災無線を使ってやっていただけるよう要望をしておきます。

私は今回、快適でしかも安全で安心な日常生活の営みを守るためにはどうすればよいかということを念頭に置き、質問させていただきました。市長の初日のあいさつの中にも、四川大地震やミャンマーのサイクロンの被害のお話もありました。また、防災無線についても触れられております。自然災害などの被害を最小限に食いとめるために、また、連日報道されておりますが、自然災害とはまた別の面で通り魔的な無差別殺人等も起きております。そのほか、不審者等による犯罪が多数続発しているわけですが、こういう犯罪の抑止力として、防災無線の弾力的な利活用も欠かせないのではないかと思います。

市民と行政が一体となり、災害や犯罪に対する意識の高揚を高め、関係団体との綿密な連携をとり、災害や犯罪に対する予防措置等の整備対策を強めていくべきであると思いますが、市長に総合的な観点からご所見をお願いしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

○水道部長（高橋正美君） 再度のご質問にお答えいたします。

ライフラインボランティア、今のところ100名ほどを予定しておりますが、今年度募集してまいりたいと思っております。なお、ボランティアとなられた方々には、給水拠点における給水器具の使用法などについて年に1回程度の研修を行う予定でございます。それから、簡易水道につきましても、上水道と同じように計画的に耐震診断を行い、また、老朽管等の布設がえにおいても耐震化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 市民の安全、安心を確保する上での防災無線等の活用については先ほ

ど担当部長からご答弁を申し上げたとおりであります。土浦の事件、そしてまた、今回の秋葉原の事件等々を踏まえまして、土浦の事件の直後であります。茨城県警、あるいは常陸太田警察署と行政とが今連携をとりながら、未然防止といいますか、そういうことに対しても話し合いを今進めている段階でございます。今後とも安全、安心の確保に努力をしてまいりたいと思います。